

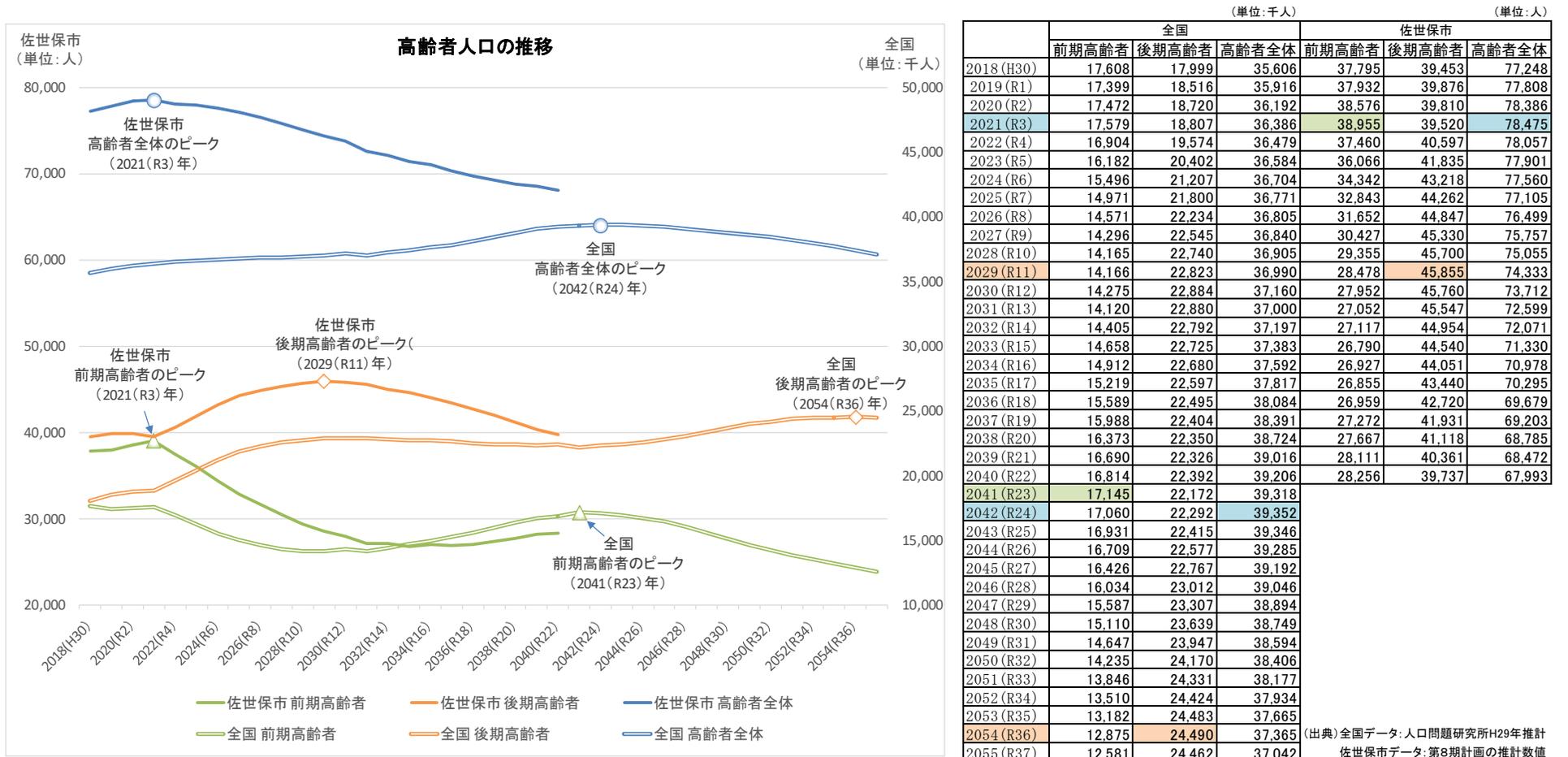
第8期介護保険事業計画策定にあたっての基本方針

1. 国の基本指針に基づく記載

(1) 2025・2040年を見据えた取組みの推進

国は、団塊の世代がすべて後期高齢者になる2025(R7)年と団塊ジュニア世代が高齢者となる2040(R22)年を見据えてサービス基盤と人的基盤の整備を図るとしているが、佐世保市の高齢者人口(全体)及び前期高齢者のピークは2021(R3)年、後期高齢者のピークは2029(R11)年に到来すると推計しており、全国と比較して約20年早くピークが到来する。

計画策定にあたっては、将来の高齢者人口の減少による需要の減少と支え手となる生産年齢人口の減少を見据え、施設整備については積極的には行わず、介護予防の促進や、地域における生活支援の充実を進めることで、高齢者を地域で支える体制の推進に注力する。



(2) 記載を充実する事項への対応

基本指針における記載を充実する事項については、本市の実情に合わせて、できる限り計画に盛り込む方向で検討した。
 記載を充実する事項への対応状況は、次のとおり。

基本指針において記載を充実する事項		素案記載箇所		
		記載内容	章・節	ページ
①	2025・2040年を見据えたサービス基盤の整備	○高齢者人口、認定者数等の推計 ○2025・2040年を見据えた基盤整備 ○日常生活圏域別高齢者人口・認定者数推計 ○介護保険サービスの現状と見込み量	第2章第1節 第2節 第3章第2節 第5章第2節	P6～12 P23 P34～38 P68～99
②	地域共生社会の実現	○地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの推進	第4章第1節	P40～44
③	介護予防・健康づくり施策の充実・推進 (地域支援事業の効果的な実施)	○保健事業と介護予防の一体的実施 ○リハビリテーションサービスの提供体制構築 ○一般介護予防事業の推進と総合事業の弾力化	第4章第1節 第4章第1節 第5章第1節	P47～48 P48～49 P62～65
④	有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る 都道府県・市町村間の情報連携の強化	○有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の現状	第5章第6節	P127
⑤	認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進	○認知症高齢者支援対策の推進	第4章第2節	P50～54
⑥	地域包括ケアシステムを支える介護人材確保 及び業務効率化の取組の強化	○介護人材の育成・確保	第4章第3節	P55～56
⑦	災害や感染症対策に係る体制整備	○災害・新型感染症対策	第2章第2節	P25

2. 第7次佐世保市総合計画との整合

本計画の上位計画である第7次佐世保市総合計画は、本年度からスタートし、2027（R9）年度までの8年間で計画期間としている。

高齢者福祉に関しては、保健福祉政策の施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」に位置付けられ、施策の方向性は、「介護予防等の促進」「地域における生活支援サービスの充実」「介護保険制度の適正な運営」としている。

1－（1）に記載している方向性は、この施策の方向性と合致しており、素案の「第5章 施策の展開」にそれぞれ記載をしている。